



環境技術協会だより

2024 年 8 月

No.183

ヘッダーの写真:市貝町 太陽のまぶしさ

発行:一般財団法人 栃木県環境技術協会

329-1198 栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13

028-673-9080 <http://tochikankyou.com/>

この号の内容

- 1 大腸菌群数の排水基準の見直しについて
- 2 令和6年度『技術講習会』のご案内
- 3 栃木県地球温暖化防止活動推進センターからのお知らせ

1. 大腸菌群数の排水基準の見直しについて

水質汚濁防止法に係る「排水基準を定める省令」の一部改正（令和6年1月25日公布）により、排水基準の項目のうち、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に見直されることになりました。

【これまでの経緯】

令和4年4月、環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準の項目である「大腸菌群数」については、簡便な大腸菌の培養技術が確立されたことを踏まえ、よりの確にふん便汚染を捉えることができる指標である「大腸菌数」に見直されました。

こうした環境基準の見直し状況を踏まえ、水質汚濁防止法（工場・事業場の排水規制等）に係る排水基準の項目においても、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に見直されることになりました。

【改正内容】

水質汚濁防止法（工場・事業場の排水規制等）に係る排水基準の項目のうち、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に見直されます（令和7年4月1日施行）。

	改 正 前	改 正 後
項目	大腸菌群数	大腸菌数
基準値	3,000 個/cm ³	800 CFU [※] /mL

※CFU : Colony Forming Unit（コロニー形成単位）の略

これまで、排出水の測定で「大腸菌群数」を測定していた工場・事業場においては、令和7年4月1日以降、「大腸菌数」の測定を行う必要がございます。

今回の見直しについてご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せ下さい（お問い合わせ：分析担当 028-673-9083）。



〔大腸菌数の測定状況（試料分取）〕



〔培地に形成された大腸菌（青色の斑点）〕

2. 令和6年度『技術講習会』のご案内

令和6年度は下記の技術講習会を企画しました。

環境保全教育や ISO14000 の教育訓練等に是非ご活用ください。

	プログラム	開催日	時間	定員	講習内容
第1回	騒音・振動測定の実際 ■講師 技術部次長兼 測定採水担当課長 浄法寺 高之	令和6年 10月31日 (木)	13:30 ～ 16:30	15名	騒音・振動計を用い、解説と実際の測定を体験していただきます。
第2回	水質分析方法の解説と分析の体験 ■講師 技術部次長兼 計量管理者 毛塚 昭彦	令和6年 11月26日 (火)	13:30 ～ 16:30	12名	生活環境項目（BOD、SS、大腸菌群数等）の排水分析方法の解説と、実際の分析を体験していただく講習です。

【開催場所】一般財団法人 栃木県環境技術協会（宇都宮市下岡本町 2145-13）

栃木県保健環境センター内の大会議室※車でお越しの際は来客用駐車場をご利用ください。

【申込期間】2024（令和6）年8月5日から受付いたします。定員になり次第締め切ります。

【申込方法】協会ホームページより Web による申し込み、または『技術講習会参加申込書』をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、下記連絡先までメールまたは F A X にて送信ください。

【参加費用】3,300 円〔うち消費税 10%（300 円）を含み、インボイス対応領収書を発行いたします〕
当日テキスト等を配布いたします。

**令和6年度に協会で分析・測定をご利用のお客様は、
無料にてご案内いたします。**

※ 試薬等を使用しますので、作業着等でご参加ください。

※ 感染症等拡大防止のため、マスク着用にて参加いただきますよう、
ご協力をお願いします。

お問い合わせ

一般財団法人 栃木県環境技術協会 業務管理担当まで

〔TEL〕028-673-9082 〔FAX〕028-673-9084

〔Email〕tochikankyou.kanri-g@nifty.com

〔HP〕http://tochikankyou.com



BOD（溶存酸素）の体験の様子

一般財団法人栃木県環境技術協会

〒329-1198

栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13

電話番号（代表） 028-673-9080

FAX 番号 028-673-9084

電子メール

分析担当 : tochikankyou.gijutu-b@nifty.com

測定採水担当 : (測定) tochikankyou.gijutu-t@nifty.com

: (採水) tochikankyou.gijutu-c@nifty.com

業務管理担当 : tochikankyou.kanri-g@nifty.com

総務担当 : tochikankyou.kanri-S@nifty.com



栃木県地球温暖化防止活動推進センター

〒329-1198

栃木県宇都宮市下岡本町 2145-13

電話番号 028-673-9101

FAX 番号 028-612-6611

電子メール stochi@tochieco.jp



技術講習会の情報やその他の情報も



栃 環 境

で チェック できます！

3. 栃木県地球温暖化防止活動推進センターからのお知らせ

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた国内の主な取組

2021 年

●2050 年カーボンニュートラルの表明 (2020 年 10 月)

●2030 年度温室効果ガス排出量 46%削減目標の表明 (2021 年 4 月)

・地球温暖化対策推進法の改正① (2021 年 6 月)

2050 年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

・地域脱炭素ロードマップの策定 (2021 年 6 月)

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

・地球温暖化対策計画の改定 (2021 年 10 月閣議決定)

新たな 2030 年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

・第 6 次エネルギー基本計画の策定 (2021 年 10 月閣議決定)

2030 年度 46%削減に向けた具体的施策と 2050 年カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の方向性を提示

・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 (2021 年 10 月閣議決定)

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050 年カーボンニュートラルに向けた分野別長期的ビジョンを提示

地域脱炭素は
地域の成長戦略
の重要な要素

2022 年

・地球温暖化対策法の改正② (2022 年 5 月)

財投を活用した新たな出資制度による株式会社脱炭素化支援機構 (JICN) の創設

●GX 会議の設置 (2022 年 7 月)

2023 年

・GX 実現に向けた基本方針のとりまとめ (2023 年 2 月閣議決定)

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

・GX 推進法の成立 (2023 年 5 月)

・GX 推進戦略の策定 (2023 年 7 月閣議決定)

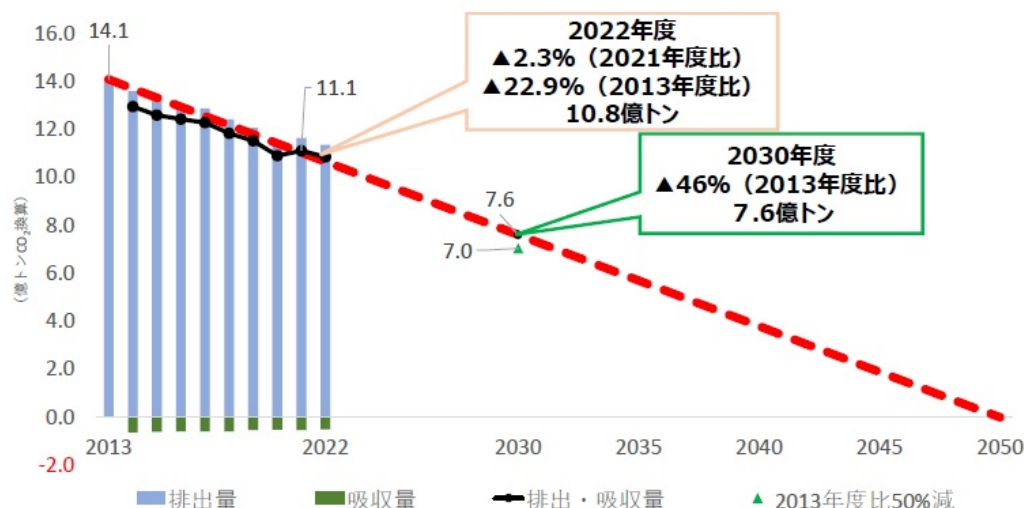
2024 年

・地球温暖化対策法の改正③ (2024 年 6 月)

二国間クレジット制度 (JCM) の実施体制強化、地域共生型再エネ導入促進制度の拡充

【環境省】「地域・暮らしの脱炭素に向けたセンターへの期待」より引用

2030 年度目標及び 2050 年ネットゼロに対する進捗



■2022年度の日本の温室効果ガス排出・吸収量は約 10 億 8,500 万トン (CO₂ 換算) でした。

■2013 年度比 22.9% (約 3 億 2,210 万トン) 減少しました。

■過去最低値を記録し、オントラック(2050 年ネットゼロに向けた順調な減少傾向)を継続しています。



【環境省】「2022 年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について」より引用